

# 令和2年 第5回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和2年4月22日(水) 午後2時30分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階 第2会議室

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 大嶽和好

委員 木下貴子

委員 中澤香代

委員 加藤智章

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

| 出欠 | 補職名                | 氏名   | 欠席理由 |
|----|--------------------|------|------|
| 出  | 副教育長               | 河本英樹 |      |
| 出  | 教育次長               | 高橋光弘 |      |
| 出  | 教育指導監              | 丸山 近 |      |
| 出  | 教育総務課長兼文化財保護センター所長 | 河地孝彦 |      |
| 出  | 教育研究所長             | 加藤充康 |      |

| 出欠 | 補職名               | 氏名   | 欠席理由 |
|----|-------------------|------|------|
| 出  | 教育推進課主幹           | 東山学史 |      |
| 出  | 大畑調理場長<br>兼共栄調理場長 | 水野浩則 |      |
| 出  | 課長(放課後児童健全育成調整担当) | 勝見祐子 |      |
|    |                   |      |      |
|    |                   |      |      |

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：文化スポーツ課 近藤信介、教育総務課 山本元太郎

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：公開

| 付議番号    | 案 件 名  | 所管課            | 結果   |
|---------|--|----------------|------|
| 議第 34 号 | 令和 2 年度多治見市一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育に関する事務に係る部分について | 教育総務課          | 原案承認 |
| 議第 35 号 | 令和 2 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について                   | 教育推進課<br>教育研究所 | 原案承認 |
| 議第 36 号 | 多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて                 | 文化スポーツ課        | 原案承認 |
| 報第 1 号  | 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について                         | 教育推進課          | 原案承認 |
| 報第 2 号  | 多治見市児童生徒結核対策委員会の委員の報告について                      | 教育推進課          | 原案承認 |

開 会

午後 2 時 30 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、全議案公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、全議案公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、全議案公開とすることに決する。

**議第 34 号 公開**

- 渡邊教育長 それでは、日程第 2、議第 34 号 令和 2 年度多治見市一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。
- 河地教育総務課長兼文化財保護センター所長 議第 34 号 令和 2 年度多治見市一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 中澤委員 新型コロナウイルスによって臨時休校が継続した場合、1 か月当たり 380 万円の給食費のロスが発生するということか。
- 河地教育総務課長兼文化財保護センター所長 給食費の 380 万円の内訳は、キャンセルが間に合わず廃棄が必要な生鮮食料品が約 100 万円、キャンセルにかかる違約金が約 280 万円となっている。この他に損失補償の分があるため、給食費の損失額の総額としては、1 か月当たり 600 万円程度を見込んでいる。
- 山本教育総務課課長代理 違約金と損失補償について補足する。学校給食の場合、パンや牛乳などを加工し、学校にだけ販売している業者が存在している。そうした業者は、3 月、4 月の収入が全くなく、この状態が続くと、最悪、廃業となることも想定されるため、こうした業者に対して応分の負担をするものである。その額としては、1 か月当たり 500 万円程度を想定している。  
また、給食食材については、市内 9,000 食分という膨大な量を確保する必要性から、相当期間前に発注することになる。急にキャンセルできない品目もあり、3 月は、残念ながら約 100 万円の食材を廃棄した。
- 中澤委員 この先の見通しがたたないことが心配であるが、この状況が続いた場合には、その都度対応していくことになるのか。
- 河地教育総務課長兼文化財保護センター所長 休校期間が延長され、費用が増額する場合には、その都度補正予算で対応していくことになる。
- 大嶽委員 給食業者に対して損失補填をするなどの心配りをしていることは理解したが、廃業であるとか、これまでに具体的な相談はあったか。
- 山本教育総務課課長代理 現在のところ、本市が直接取り引きをしている業者からの相談は受けていないが、他市ではそのような事例があると聞いている。特に、学校給食を専業としている業者には、十分な目配りが必要と考えている。

渡邊教育長 他に質問はないか。  
各委員 なし。  
渡邊教育長 なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。  
各委員 よい。  
渡邊教育長 それでは、議第 34 号 令和 2 年度多治見市一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

### **議第 35 号 公開**

渡邊教育長 それでは、日程第 3、議第 35 号 令和 2 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、事務局に説明を求める。  
高橋教育次長 議第 35 号 令和 2 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、資料により説明。  
渡邊教育長 質問はないか。  
各委員 なし。  
渡邊教育長 なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。  
各委員 よい。  
渡邊教育長 それでは、議第 35 号 令和 2 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、原案どおり承認することとする。

### **議第 36 号 公開**

渡邊教育長 それでは、日程第 4、議第 36 号 多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。  
近藤文化スポーツ課課長代理 議第 36 号 多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて、資料により説明。  
渡邊教育長 質問はないか。  
各委員 なし。  
渡邊教育長 それでは、議第 36 号 多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

### **報第 1 号 公開**

渡邊教育長 それでは、日程第 5、報第 1 号 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、事務局に説明を求める。  
高橋教育次長 報第 1 号 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、資料により説明。  
渡邊教育長 質問はないか。  
加藤委員 P T A 会長候補は新任が多いと推測するが、名簿では新任が 1 名と少ない。

東山主幹 学校からの報告どおり名簿にしている。

中澤委員 多くの学校は特別支援教育コーディネーターと教育相談コーディネーターをそれぞれ1名配置しているが、中には複数名配置している学校もある。これは、こういった理由があるのか。

東山主幹 原則、コーディネーターは、各学校に1名配置することとしているが、中には、主担当とは別に副担当を配置し、複数名で対応する方針の学校もある。必要に応じて、各学校が判断している。

木下委員 担当はどのように決めているのか。

高橋教育次長 各学校の校長が、教頭や教務主任、生徒指導主事の意見を参考に、学校がよりよく機能することに配慮して決めている。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

渡邊教育長 それでは、報第1号 について、原案どおり承認することとする。

## 報第2号 公開

渡邊教育長 それでは、日程第6、報第2号 多治見市児童生徒結核対策委員会の委員の報告について、事務局に説明を求める。

高橋教育次長 報第2号 多治見市児童生徒結核対策委員会の委員の報告について、資料により説明。

渡邊教育長 質問はないか。

中澤委員 実際に結核に罹った子どもはいたのか。

東山主幹 昨年で言うと、実際に結核に罹った子どもはいない。外国から入国し、通学する子どもには検査が義務づけられているため、去年は数人検査を実施したが、全員異常なしの結果であった。

渡邊教育長 他に質問はないか。なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

渡邊教育長 では、報第2号 について、原案どおり承認することとする。

渡邊教育長 それでは、教育委員会会議の7月、8月の開催日程について図る。

渡邊教育長 7月16日(木)、8月3日(月)とする。

渡邊教育長 これにて平成31年第4回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会 午後3時00分